

退職手当は、退職の理由と勤続年数に応じて訓子府町が加入している北海道市町村職員退職手当組合が定めた率により、組合から退職者に直接支給されています。

◇職員手当の状況◇

平成 23 年 4 月 1 日現在

扶養手当	●配偶者	1万3,000円
	●配偶者以外の扶養親族	6,500円
住居手当	持ち家	1万円
	借家(最高限度額)	2万7,000円
通勤手当 (通勤距離が片道2km以上の者)	交通機関利用の場合	最長6か月定期券の実費
	2～5km未満	2,000円
	5～10km未満	4,100円
	10～15km未満	6,500円
	15～20km未満	8,900円
20km以上	1万1,300円～2万4,500円	
管理職手当	課長職 8%	課長補佐職 6%
寒冷地手当	世帯主	扶養親族のある者 13万1,900円
		扶養親族のない者 7万2,900円
		上記以外の者 5万1,700円

◇退職手当の状況◇

平成 23 年 4 月 1 日現在

区 分	訓子府町(組合)		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分
最高限度	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
その他加算措置	①退職時5年間の職責在級期間に応じ加算措置あり		同左	
	②50～59歳までの定年前早期退職者には、特別措置として2～20%を加算			

◇特殊勤務手当の状況◇

平成 22 年度一般会計決算

職員全体に占める 手当支給職員の割合	4.26%
支給対象職員 一人当たり平均支給額	2,500円
手当の名称	野犬等処理手当

◇時間外勤務手当の状況◇

平成 22 年度一般会計決算

支給総額	対象職員一人当たりの支給額
273万5,581円	4万229円

勤務時間外に勤務した場合に支給される時間外勤務手当は、平成17年度から職員の健康管理と時間外手当削減の観点から、原則週休日の振替などで対応しています。決められた振替期間内に振替できない場合や選挙事務、災害対応などの時間外勤務は、時間外勤務手当を支給しています。

■勤務時間・休暇など■

◇勤務時間・休日◇

平成 22 年度

勤務時間	8時45分～17時30分
休日	国民の祝日・年末年始(12月30日～翌年1月4日)
週休日	土曜日・日曜日

◇休暇制度◇

休暇名	与えられる日数	概要
年次有給休暇	1年に20日	翌年度に限り20日を限度に繰り越しが可能
病気休暇	必要と認められる期間	傷病などで療養の必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められた場合
特別休暇	休暇の種類により期間が定められている	公民権公使等休暇、ボランティア休暇、出産休暇、子の看護休暇、育児休業、夏季休暇、慶弔休暇(結婚、親族の死亡)など
介護休暇	連続する6月の期間内において必要と認められる期間	配偶者や父母などの疾病および老齢などにより日常生活を営むのに支障がある者の介護をする場合(無給)

平成 22 年の年次有給休暇の職員一人当たりの平均取得日数は、4.8 日でした

8 ページにつづく

役場職員の給与と人事

部門別職員数の状況

各年4月1日現在

部 門	区 分	職 員 数		前 年 比
		平 成 23 年	平 成 22 年	
一般行政部門	議 会	2 人	2 人	—
	総 務	26 人	25 人	1 人
	税 務	3 人	3 人	—
	民 生	11 人	11 人	—
	衛 生	7 人	7 人	—
	農林水産	8 人	8 人	—
	商 工	2 人	2 人	—
	土 木	5 人	4 人	1 人
	小 計	64 人	62 人	2 人
	教 育	20 人	21 人	△1 人
特別行政部門	消 防	—	—	—
	小 計	20 人	21 人	—
普 通 会 計	水 道	4 人	4 人	—
	下 水 道	1 人	1 人	—
	そ の 他	6 人	6 人	—
	小 計	11 人	11 人	—
合 計		95 人	94 人	1 人

※町長、副町長は含まれていません

■採用・退職と職員数■

◇平成 23 年度採用◇

職 種	採用数
一般行政職	3 人

◇平成 22 年度退職◇

一般行政職	退 職 数
定年・勸奨	1 人
自己都合	1 人
計	2 人

「人事行政の運営等の状況」をお知らせします

町職員の給与は、その職務の内容に応じた給料と、扶養手当などの諸手当で構成されています。また、給料や諸手当の内容は、国やほかの地方公共団体の職員の給与などを考慮し、町議会で議決された「職員の給与に関する条例」で定められています。

◇人件費の状況◇

平成 22 年度一般会計決算

住民基本台帳人口(23.3.31 現在)	5,553 人
歳 出 額	44 億 8,337 万円
実 質 収 支	2 億 7,621 万円
人 件 費	7 億 4,912 万円
人 件 費 率	16.7%
21 年度の人件費率	16.8%

■職員の給与■

給料は、企業でいう基本給に相当するもので、職員の給料月額は給料表で決まっています。この給料に諸手当や企業の賞与に当たる期末・勤勉手当(6月、12月支給)を加えたのが給与です。

人件費とは、特別職および一般職の給与のほか、退職手当組合負担金や共済費の事業主負担分および町議会議員や各種委員の報酬などを含む費用です。

◇給与費の状況◇

平成 23 年度一般会計予算

職員数	90 人	平均給料月額	32 万 5,721 円
給 料	3 億 4,772 万円	平均給与月額	37 万 8,828 円
職員手当	5,998 万円	平均年齢	41 歳 6 月
期末・勤勉手当	1 億 2,544 万円		
計	5 億 3,314 万円		
1 人 当 たり 給 与 費	592 万円		

◇期末・勤勉手当◇

平成 23 年 4 月 1 日現在

区 分	期末手当	勤勉手当	計	
訓子府町	6 月期	1.225 月分	0.675 月分	1.90 月分
	12 月期	1.375 月分	0.675 月分	2.05 月分
	計	2.600 月分	1.350 月分	3.95 月分
国	6 月期	1.225 月分	0.675 月分	1.90 月分
	12 月期	1.375 月分	0.675 月分	2.05 月分
	計	2.600 月分	1.350 月分	3.95 月分

※「給与費の状況」表で、職員数には、町長、副町長、教育長、水道部門の職員は含まれていません。職員手当は、退職手当を除いた額です。平成 23 年 4 月から給料の 2% 削減を実施していますが、「給与費の状況」表は削減後の当初予算の数字です。

◇初任給・経験年数別、学歴別給料月額状況◇

平成 23 年 4 月 1 日現在

区 分	初任給		経験年数区分別平均給料月額					
	訓子府町	国	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30年以上	
一 般 行 政 職	大学卒	16万8,756円	17万2,200円	28万5,404円	34万5,548円	38万6,923円	39万6,291円	40万9,953円
	短大卒	14万9,744円	15万2,800円	27万1,656円	30万5,956円	—	36万7,010円	39万9,938円
	高校卒	13万7,298円	14万 100円	24万9,214円	26万6,021円	32万7,884円	37万1,849円	39万9,807円

※町の初任給は 2% 削減後の金額

敬老祭

9月9日(金) 9時30分～
訓子府町公民館

町では、9月19日の「敬老の日」を前に、9月9日(金)9時30分から公民館で敬老祭を開催します。敬老祭は、今年で60回目を迎えますが、8月号広報でもご案内しましたように、昨年度から開催方法を見直し、会場で飲食をしながら参加者同士が交流できるようにしています。

また、招待者につきましては公民館会場の広さにも制限があることから、新規対象者(数え年75歳)、喜寿(数え年77歳)、傘寿(数え年80歳)、半寿(数え年81歳)、米寿(数え年88歳)、卒寿(数え年90歳)、珍寿(数え年95歳)、白寿(数え年99歳)、100歳以上の方と半寿の81歳から米寿の88歳までの年齢がひらき過ぎていることから、数え年84歳の方にも今年からご案内しています。

招待者については、男性186人、女性270人の合わせて456人です(8月25日現在)。

町からは、米寿、卒寿を迎える方に記念品を贈ります。

くねっぶ静寿園に入所されている方については、9月14日(水)に静寿園で開催される敬老会でお祝いします。



456人の高齢者をご招待

いつまでも
お元気で

第60回敬老祭地区別招待者数 (人)

地区	男性	女性	計	地区	男性	女性	計
東幸町	16	26	42	協成	4	2	6
西幸町	11	16	27	開盛	4	1	5
東町	18	22	40	美園	0	0	0
元町	2	7	9	常盤	2	0	2
旭町	4	13	17	豊坂	6	2	8
大町	3	10	13	清住	6	5	11
仲町	1	3	4	西富	1	12	13
栄町	7	8	15	北栄	4	5	9
若富町	13	16	29	駒里	2	1	3
若葉町	6	5	11	弥生	3	5	8
末広町	13	17	30	福野	4	8	12
日出町	7	14	21	高園	8	8	16
小計	101	157	258	ケアハウス	0	4	4
穂波	11	21	32	はるる	0	6	6
柏丘	11	11	22	小計	85	113	198
日出	5	9	14	合計	186	270	456
大谷	3	4	7	静寿園	4	13	17
実郷	6	5	11	全合計	190	283	473
緑丘	5	4	9				

敬老祭対象者数 (人)

内 訳	男性	女性	計
招待者総数	186	270	456
新規対象者数	26	49	75
喜寿対象者数	37	43	80
傘寿対象者数	32	48	80
半寿対象者数	35	35	70
84歳	20	39	59
米寿対象者数	21	28	49
卒寿対象者数	10	19	29
珍寿対象者数	4	4	8
白寿対象者数	1	2	3
100歳以上対象者数	0	3	3

静寿園敬老会対象者数 (人)

内 訳	男性	女性	計
招待者総数	4	13	17
新規対象者数	1	0	1
喜寿対象者数	0	1	1
傘寿対象者数	1	0	1
半寿対象者数	0	0	0
84歳	0	0	0
米寿対象者数	1	4	5
卒寿対象者数	0	1	1
珍寿対象者数	0	4	4
白寿対象者数	0	0	0
100歳以上対象者数	1	3	4

■ 問合せ 福祉保健課社会福祉係 (☎ 47-5555・総合福祉センター 窓口7番)

■ 職員の分限および懲戒処分の状況 ■

分限処分とは、心身の故障、刑事事件での訴訟など職務が十分に果たせない場合などについて、公務能率の維持を目的に行う処分、懲戒処分とは、地方公務員法などに違反した場合や職務上の義務違反などに対して、秩序維持を図るために行う処分です。

◇ 職員の分限および懲戒処分の状況 ◇ 平成22年度

分限処分者数				懲戒処分者数			
降任	免職	休職	計	戒告	減給	停職	免職
—	—	—	—	1人	—	—	—
				計 1人			

■ 服務規律保持のための取り組み状況 ■

(職員通知 平成22年12月9日に実施)

町民の不信を招くことのないよう倫理保持および交通安全などについて、機会あるごとに注意を喚起し、服務規律保持を図っています。

■ 職員研修の状況 ■

職員研修については、職員研修審査委員会を開催し、毎年研修計画を定め、北海道市町村職員研修センター、管内町村会などで行われる研修をはじめ、庁内研修を実施し効果的・効率的な研修の実施に努めています。

◇ 職員研修の参加状況 ◇

区 分	内 容	参加者数
派遣研修	北海道市町村職員研修センター主催の問題発見・解決、地域政策研究など	2人
	管内町村会主催の初級職員、中級職員、JST(新任係長)・法務(基礎・応用研修)など	10人
	道開発局職員研修、管理監督者のメンタルヘルス、道外先進地事例研修	5人
庁内研修	初任者研修(採用おおむね4年)	12人
	法制執務研修(係職)	26人
	法制執務研修(係長職)	25人
その他研修	自主参加型グループ研修、まちづくり講演、救命講習	90人
計(延べ人数)		170人

■ 職員の福祉および利益の保護について ■

◇ 共済制度の概要 ◇

共済制度は、職員と家族の生活の安定、福祉の向上のため地方公務員等共済組合法に基づき、北海道市町村職員共済組合が実施主体となり次の事業を実施しています。

- ①短期給付事業 病気やけが、出産、死亡、休業、災害などに対する給付
- ②長期給付事業 退職後の年金などの給付
- ③福祉事業 保健事業、貯金事業、貸付事業、物

資購入事業など

また、北海道市町村職員福祉協会にも加入(平成23年度負担金予算額27万円)しており、福利厚生事業(負担金事業、掛金事業、共同事業)のほか、医療給付事業や貸付事業、福祉年金事業などを実施しています。

◇ 職員福利厚生事業 ◇

職員の福利厚生事業としては、職員の健康診断を毎年実施しており、平成22年度の健診委託料は、96万5,557円となっています。

■ 特別職などの給料 ■

町長・副町長・教育長の給料は右の表のとおりですが、平成23年5月9日から、町長の給料は月額10%減額、副町長・教育長の給料は月額5%減額しています。

平成23年5月9日現在

区 分	月 額 (減額前)	期末手当		
		6月	12月	計
町 長	65万7,000円(73万円)	1.90月分	2.05月分	3.95月分
副町長	57万9,500円(61万円)	1.90月分	2.05月分	3.95月分
教育長	51万7,750円(54万5,000円)	1.90月分	2.05月分	3.95月分